

お知らせ

1. 施設基準

○当院は、厚生労働大臣の定める基準による特定入院料『認知症病棟入院料 1』1棟、『精神療養病棟』2棟を行っている保険医療機関です。

○当院の看護基準は以下の通りです。

●認知症療養病棟入院料 1 では、1 日に 9 人以上の看護職員（看護師及び准看護師と 7 人以上の看護補助者（介護福祉士を含む）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次の通りです。

8 時 15 分～17 時 15 分 ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 8 人以内です
・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 10 人以内です。

17 時 15 分～朝 8 時 15 分 ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 50 人以内です
・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 50 人以内です。

※6 時 30 分から 15 時 30 分まで 1 人の早番看護補助者が勤務しています。

※11 時 30 分から 20 時 30 分まで 1 人の遅番看護補助者が勤務しています。

●精神療養病棟（2 病棟）では、1 日に 6 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 5 人以上の看護補助者（介護福祉士を含む）が勤務しています。

8 時 15 分～17 時 15 分 ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 13 人以内です
・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 17 人以内です。

17 時 15 分～朝 8 時 15 分 ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 50 人以内です
・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 50 人以内です。

※11 時 30 分から 20 時 30 分まで 1 人の遅番看護補助者が勤務しています。

●精神療養病棟（3 病棟）では、1 日に 5 人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と 4 人以上の看護補助者（介護福祉士を含む）が勤務しています。

8 時 15 分～17 時 15 分 ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 14 人以内です
・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 20 人以内です。

17 時 15 分～朝 8 時 15 分 ・看護職員 1 人当たりの受け持ち数は 40 人以内です
・看護補助者 1 人当たりの受け持ち数は 40 人以内です。

※11 時 30 分から 20 時 30 分まで 1 人の遅番看護補助者が勤務しています。

○当院では、治療等に対する明細書を無料で発行しております。

○当院では、患者様の負担による付添看護は認められておりません。

○当院では、厚生労働大臣に定める基準に基づき食事療養を行っております。
（入院時食事療養 1）

○当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。

○当院では、希望により病衣を貸与しております。

○当院では、厚生労働大臣の定める以下の施設基準に適合しております。

医療保護入院等診断料

精神科作業療法

医療情報取得加算

医療 DX 推進体制整備加算

2. 保険外負担

○診断書料

保険用診断書	4,400 円
精神障害者手帳用診断書	4,400 円
身体障害者手帳用診断書	4,400 円
障害年金用診断書（精神用）	4,400 円
自立支援医療用診断書（精神用）	4,400 円
死亡診断書（法定用、保険用）	4,400 円
入院証明書（簡易）	2,200 円
おむつ使用証明書	1,100 円

○私物衛生管理費（希望者）1 ヶ月 1,500 円

（各個人のエプロン、タオル、コップ等の洗濯や消毒代）

○おむつ使用料（消費税別）

A セット（終日紙おむつ使用者） 370 円

B セット（紙パンツ＋昼用パッド使用者） 320 円

C セット（使用量が少ない者） 210 円

○私物洗濯使用料（業者へ依頼、消費税込）（希望者）

1 ネット 750 円（週 3 回の回収）

ドライクリーニング 1 枚 150 円～（但し大小により加減あり）

○理髪利用料（業者へ依頼、消費税込）（希望者）

カット＋顔剃り 2,500 円

カットのみ 1,500 円

顔剃りのみ 1,000 円

カット＋パーマ 6,000 円

カット＋カラー 7,000 円

カット＋白髪染め 6,000 円

○病衣利用料（希望者）

1 ヶ月 1,500 円（定期交換以外に 1 着交換毎に 50 円加算）

○預り金管理費（希望者）

1 ヶ月 800 円（金銭の管理を依頼されている方のみ）

○買い物手数料（希望者）

1 回につき 100 円（緊急時以外まとめて購入しますので、1 ヶ月に 1 回程度の利用となります。）

3. その他（法令等による指定医療機関承諾一覧）

医療法に基づく医療機関の承諾

健康保険法による保険医療機関

国民健康保険法による保険医療機関

労災保険指定医療機関

生活保護法による医療機関

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による医療機関

指定自立支援医療機関（精神通院医療）

4. 当院は敷地内禁煙です。

ご不明な点がございましたら、お尋ねください。